

2026年3月25日

〈FFG〉 ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行のお知らせ
～ 株式会社富仁建設のサステナビリティ経営をサポート ～

株式会社熊本銀行（取締役頭取 坂本 俊宏、以下「熊本銀行」）は、株式会社前田技建工業（代表取締役会長 前田 富士人）を中核とするグループ（以下「前田技建工業グループ」）の1社である株式会社富仁建設（代表取締役 小柳 あづさ）に対し、〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスを下記の通り実行いたしました。

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、熊本銀行独自のESG/SDGs評価サービス「Sustainable Scale Index※」による評価結果や国際的なインパクト算定ツールを基に対話を重ね、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響（インパクト）を分析・特定し、ネガティブな効果を低減しながらポジティブな効果を増大させるKPIを設定することで、お客さまの持続的な成長につながるよう、熊本銀行が中長期的な伴走支援を行う融資商品です。

* 熊本銀行のグループ会社である株式会社サステナブルスケールが九州大学と協業開発した、ESG/SDGsのお取り組みを可視化するサービス

記

1. 前田技建工業グループの企業概要（詳細は「評価書」をご参照ください）

企業名	株式会社前田技建工業	株式会社富仁建設
本社所在地	熊本県熊本市南区御幸笛田2丁目6番101号	熊本県合志市福原1000番地1
設 立	1988年2月	2021年12月
事業内容	建築工事業 / 土木工事業	不動産賃貸業
特 長	前田技建工業グループは、熊本県を基盤に建築・土木工事を中心に事業展開し、公共・民間の幅広いインフラ整備に携わる地域密着型企业です。独自開発のクリーンルーム向け「シンクウォール」や環境配慮型地盤改良技術D-BOXの活用により、産業・地域の発展に貢献しています。また、エコアクション21認証取得、太陽光発電導入や低燃費車導入など、環境負荷低減へ積極的に取り組むとともに、働きやすい職場づくり、新卒採用促進、労災ゼロ維持や地域貢献活動を通じ、持続可能な企業運営を推進しています。	

＜前田技建工業グループ合志事務所＞



＜半導体工場内シンクウォール施工事例＞



(次ページへ続く)

2. ファイナンス概要

契約日	2026年3月25日（水）
融資金額	385,000,000円
融資期間	15年
資金使途	設備資金
取扱店	花畑支店

3. 前田技建工業グループのKPI（一部抜粋、詳細は「評価書」をご参照ください）

環境負荷低減への取り組み	● 2026年度中に全ての照明をLEDへ切り替える ● 2026年度以降、毎年度売上1百万円あたりの車両燃料費の削減目標を策定、削減実施する ● 2030年度までに低燃費車保有比率を60%以上とする ● エコアクション21認証を環境保全の取り組みを強化しながら継続・更新する
雇用の促進	● 2027年度より毎年度、1人以上の新卒採用を行う
労働環境改善への取り組み	● 2030年度までに熊本県ブライト企業認定を取得する ● 2030年度までに従業員1人当たりの有給休暇取得日数を10日以上とし、これを維持する ● 労働災害事故件数ゼロを維持する
インフラ整備およびサプライチェーンへの貢献	● 2026年度以降、シンクウォール設置施工件数を60件以上とする

4. その他

① インパクト評価

国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、熊本銀行と株式会社FFGビジネスコンサルティングが共同で評価を実施し、株式会社日本格付研究所の協力を得て評価を実施しています。

② モニタリング体制

熊本銀行は、「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づいて構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定したKPIについて、融資期間中におけるお客さまのインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施します。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》
(株)熊本銀行 営業推進部 担当：中村、徳田
TEL 096 - 385 - 1394

＜FFG＞ ポジティブ・インパクト・ファイナンス 評価書

対象企業：前田技建工業グループ

（借入人：株式会社富仁建設）

（熊本銀行花畑支店取引）

発行日：2026年3月25日

 **熊本銀行**

 **FFGビジネスコンサルティング**

株式会社熊本銀行(以下、当行)ならびに株式会社FPGビジネスコンサルティング(以下、当社)は、当行が株式会社富仁建設(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、株式会社前田技建工業(以下、前田技建工業)と同社で構成する前田技建工業グループ(以下、同グループ)の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を共同で分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業*に対するファイナンスに適用しています。

* IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目 次

<要約>	2
1.会社概要	5
1-1 経営方針	5
1-2 前田技建工業グループ概要	7
1-3 事業概要	9
1-4 業界・市場動向	19
2.サステナビリティ活動	23
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容	23
2-2 ESG の取り組み	25
3.包括的分析	39
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	39
3-2 個別要因を考慮したインパクトの特定	40
3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性	43
4.KPI の設定	45
5.マネジメント体制	48
6.モニタリング体制	48

〔本評価にあたって〕

同社は熊本県熊本市に本社を置く前田技建工業を中核とする同グループの1社で、2021年12月に設立された。同社の事業において前田技建工業との関連性が高く、サステナビリティの取り組みやKPIについても同グループの目標と一体として設定している。そのため、当行ならびに当社は同社の活動内容やKPIについては同グループの活動やKPIとして検証し評価している。

＜要約＞

同社は前田技建工業の関連会社であり、TSMC熊本工場ならびに同社事務所周辺を主なエリアとして不動産賃貸業を営んでいる。

同グループの中核である前田技建工業は熊本県熊本市南区に本社を置く建築工事業者である。他にも土木工事をはじめ様々な工事を請け負っており、地域に根差した企業として品質と安全を重視し、公共インフラから民間建築まで幅広く対応している。

同グループは「誠実・信頼」を基本理念に事業を通じて社会貢献(人・環境・地域)を使命とし、信用と信頼を大切に、責任感を持って業務に取り組んでいる。

＜同グループの事業の特徴・強み＞

- 熊本県内一円で建築・土木工事を中心に幅広い事業を展開しており、公共工事や民間工事の両方に対応している
- 半導体工場やクリーンルーム関連工事など、精密環境が求められる分野での豊富な施工経験を持っている
- 「人と共に、自然と共に」を念頭に、地域社会と共生しながら持続可能なインフラ作りを推進している
- 熊本県のサブ・リーディング育成企業の1社に選定されており、地域の先進企業として成長を続けている

同グループは人々へ安心・安全でかつ環境に配慮した事業を展開するとともに、労働環境の改善や様々な取り組みを行っている。地域経済の発展に貢献し、さらに自社も発展させる好循環を目指している。

＜同グループのサステナビリティ／ESGの取り組み＞

環境面	使用電力量・使用燃料の削減による環境負荷の低減 エコアクション21認証の取り組みおよび継続
社会面	労働環境改善への取り組み
経済面	環境配慮製品(シンクウォール・D-BOX)の拡販を通じたインフラ整備とサプライチェーンの経済的豊かさに貢献

熊本銀行が同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、株式会社FFGビジネスコンサルティングがUNEP FIのインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「住居」「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」のインパクト、ネガティブ面では「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「自然災害」「健康および安全性」「社会的保護」「民族・人種平等」「年齢差別」のインパクトが特定された。

環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるそれらのインパクトを、同社のサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ9項目にまとめた。そのうえでインパクトの増大もしくは低減するための取り組みとKPIを設定した。

<KPI>

テーマ	KPI（指標と目標）
環境負荷低減への取り組み	● 2026年度中に全ての照明をLEDへ切り替える
	● 2026年度以降、毎年度売上1百万円あたりの車両燃料費の削減目標を策定、削減実施する
	● 2030年度までに低燃費車保有比率を60%以上とする（2026年1月現在33%）
	● 目標年度に達した後は、再度の目標設定等を検討する
	● エコアクション21認証を環境保全の取り組みを強化しながら継続・更新する
雇用の促進	● 2027年度より毎年度、1人以上の新卒採用を行う
労働環境改善への取り組み	● 2030年度までに熊本県ブライト企業認定を取得する
	● 2031年度以降、有効期限到来の都度、更新を行っていく
	● 2030年度までに従業員1人当たりの有給休暇取得日数を10日以上とし、これを維持する（2024年度7.4日）
	● 目標年度に達した後は、再度の目標設定等を検討する。
	● 労働災害事故件数ゼロを維持する
インフラ整備およびサプライチェーンへの貢献	● 2026年度以降、シンクウォール設置施工件数を60件以上とする
	● 事業内容の変遷や社会情勢の変化により目標の修正が必要な際は目標を再検討・修正する

同社の持続可能性を高めるため、熊本銀行はKPIの達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

融資金額	385,000,000円
資金使途	設備資金
モニタリング期間	15年

1.会社概要

1-1 経営方針

人と共に、自然と共に

Live with nature



〈出典：前田技建工業ホームページ〉

私たちの暮らす地球には、豊かな台地が広がり、多種多様な生態系が命を育んでいます。

美しい姿を未来へ。

コンセプトは「環境」。培った経験を生かし、人々の“くらし”を安全に、快適に。

「自然と共に」はもちろん「自然と“友”に」。私たちは常に躍進を続けています。

《経営理念》

一、誠実

一、人と共に技術の進歩、人と共に社会貢献、人と共に和を尊ぶ

一、人と共にをモットーに正心で進む

「誠実・信頼」を基本理念とし事業を通じて社会貢献(人・環境・地域)を使命とする

《経営基本方針》

1. お客様第一主義

- ① お客様あって、はじめて我が社が存在する。事業の目的は「顧客の創造」である。
- ② お客様の要求を満たすことによってのみ、自社は生き残ることが出来る。よって、我々の役割は、お客様満足を追求することである。

2. 従業員第一主義

- ① 社員が、働きがいと生きがいを感じられ、人生が幸せになる会社を目指す。
- ② 社員一人一人が、使命感と成長とワクワク感を持ち、「この会社で働けて幸せだ」と心から言える会社になる。

3. 時間の使い方とモノを大切に作る

- ① 時間の使い方を考え、大切にする。時間もモノも、もったいないという生き方をする。

4. 重点主義

- ① 環境に特化し、昨年よりも深掘りを行い、品質を徹底的に高める。

- ② 全社員の価値観の共有と人間力向上のために、経営方針書による人間性教育を行う。

5. 明るく元気な挨拶と整理整頓

- ① 明るく元気に、相手の目を見て挨拶をする。元気な挨拶は、相手に対する思いやり。
- ② 整理整頓は気づく人間になる、基礎力を高める。

6. 仕事で嘘をつかない。正直な仕事をする

- ① 失敗やミスはつきものだ。しかし、常にお客様にも仲間にも正直に報告し、誠実に対応しよう。正直が最高の解決策である。
- ② 報連相は信頼の行動。いくら仕事が出来ても、報連相のない人は信頼されない。

7. 前向きな会社づくり

- ① 未来に向けて高収益な良い会社づくりをするために、「これから、何をすべきか」を考える組織になる。

<トップメッセージ>

ご挨拶

前田技建工業は1987年創業以来、多様化するニーズに応えるべく、建設業界として日々精進してまいりました。

2018年10月には熊本県から経営革新計画の承認を取得して業界の発展にも寄与できるものと思います。

また、環境を守るための高い建築技術の開発や、環境保全を第一に考えた「シンクウォール」「D-BOX」等、他社にない発想力を活かして社会に広く貢献しております。

2016年の熊本地震の際には、「D-BOX」が地震対策としての効果を発揮。地元、熊本のお客様から「被害がなかった」とご連絡をいただいたことは、心に強く残っている出来事です。

今後も、次世代の自然を守る建設業のプロフェッショナル集団として全社をあげて努力していく所存です。倍旧のご支援とご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

株式会社前田技建工業
代表取締役会長
前田 富士人



1-2 前田技建工業グループ概要

〈同グループ基礎情報〉

企 業 名	株式会社前田技建工業	
代 表 者	代表取締役会長：前田 富士人（まえだ ふじと） 代表取締役社長：松本 弘海（まつもと ひろみ）	
所 在 地	本 社 エ ム ズ 事 務 所 合 志 営 業 所	熊本県熊本市南区御幸笛田2丁目6番101号 熊本県合志市合生字黒木原4392 熊本県合志市福原1000-1
創 業	1987年7月	
設 立	1988年2月	
従 業 員 数	23名（2026年1月30日現在）	
資 本 金	20,000,000 円	
事 業 内 容	建築工事業 / 土木工事業	
許 認 可 免 許	建設業許可	熊本県知事（特-30） 第11372号
加 盟 団 体	一般社団法人熊本県建設業協会 / 一般社団法人日本アスベスト調査診断協会 / 公益社団法人熊本県建築士会 / 一般社団法人熊本県建築士事務所協会 / 公益社団法人熊本法人会 / 熊本商工会議所 / 一般社団法人熊本県建築協会 / 建設業労働災害防止協会 / 東南亜細亜経済交流共同組合 / 海外人財アシスト共同組合 / 一般社団法人熊本県労働基準協会	

企 業 名	株式会社富仁建設
代 表 者	小柳 あづさ（こやなぎ あづさ）
所 在 地	熊本県合志市福原1000番地1
設 立	2021年12月
資 本 金	3,000,000円
従 業 員 数	3名（2026年1月30日現在）
事 業 内 容	不動産賃貸業

〈同グループ沿革〉

沿 革	1987年7月	現代表者が熊本市南区出仲間で前田技建工業を創業
	1988年2月	有限会社前田技建工業を設立 建設業許可取得
	1993年6月	株式会社へ商号変更
	2000年12月	合志市合生に合志事務所を開設
	2008年4月	『室内の仮設間仕切り装置及び出入り可能仮設間仕切り装置』を発明し特許取得
	2018年10月	熊本県より経営革新計画の承認取得
	2019年10月	合志事務所の全面改装工事完了
	2020年1月	エコアクション21認証登録
	2020年9月	サブ・リーディング企業認定
	2020年12月	合志市福原にエムズ事務所(プレハブ事務所)を開設
	2021年12月	関連会社である株式会社富仁建設を設立
	2023年1月	熊本県 SDGs 登録
	2024年12月	太陽光発電設置
	2025年5月	エムズ事務所を木造事務所へ新築
	2026年4月	代表取締役社長:前田 富士人が代表取締役会長へ就任 統括部長:松本 弘海が代表取締役社長へ就任

〈合志事務所〉



〈エムズ事務所〉



〈出典：前田技建工業〉

1-3 事業概要

同社は前田技建工業の関連会社で2021年12月に設立された不動産賃貸業者である。

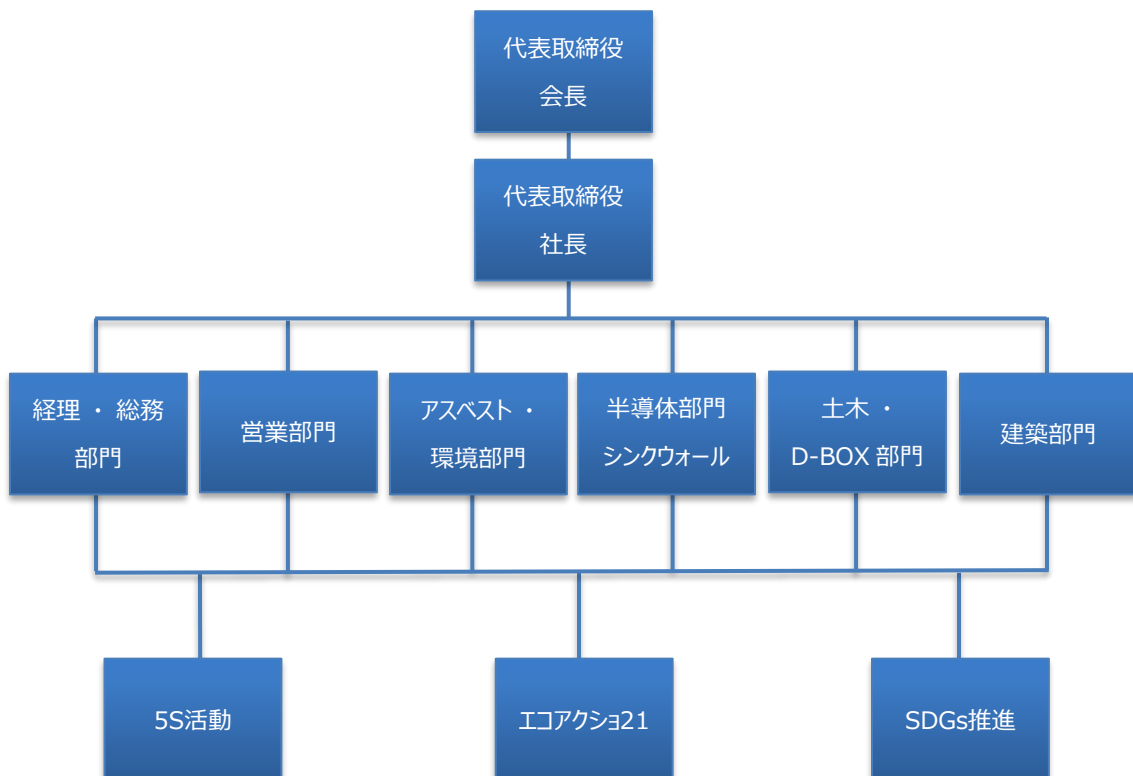
TSMC(台湾積体電路製造)が熊本への進出を表明したのも2021年であり、以降、TSMC熊本工場周辺の不動産有効活用ニーズが高くなっている。また、TSMC熊本と同社事務所は近い距離にあり、同社はこの周辺を主な営業エリアとして事業活動を行っている。

同グループの中核企業である前田技建工業は、1987年に現代表者が個人にて創業以来、建築工事・土木工事を中心に幅広い事業を展開する地域密着型の総合建設企業である。熊本県熊本市南区に本社を置き、県内一円を経営基盤としており、近年では半導体工場などの高度な設備工事や公共インフラ整備にも参画している。また、熊本地震で被災した工場や県営団地などの復旧工事や、政府ODAによる海外インフラ整備も行なうなど、多様な建設業務を推進している。更に自社での開発製品として、清浄環境を保つクリーンルーム向け間仕切りシステム「シンクウォール」を展開している。短時間で設置可能かつ繰り返し使用できる点が評価されており、半導体関連企業や医療機関PCR検査室、バイオ企業などに導入されている。また、地盤改良用土嚢「D-BOX」を熊本県内で初めて採用し、軟弱地盤の地盤改良や振動低減を行うなど、環境配慮型の技術も積極的に取り入れている。

その他、建築工事、リフォーム工事、アスベスト除去、クリーンルーム関連工事といった分野も得意としており、災害復旧や環境対策工事にも多数実績を残している。

「人と共に、自然と共に」を理念に掲げ、社員育成や技術継承も積極的に行っており、地域や環境への配慮を重視し、持続可能な社会インフラ作りに寄与するリーディングカンパニーを目指している。

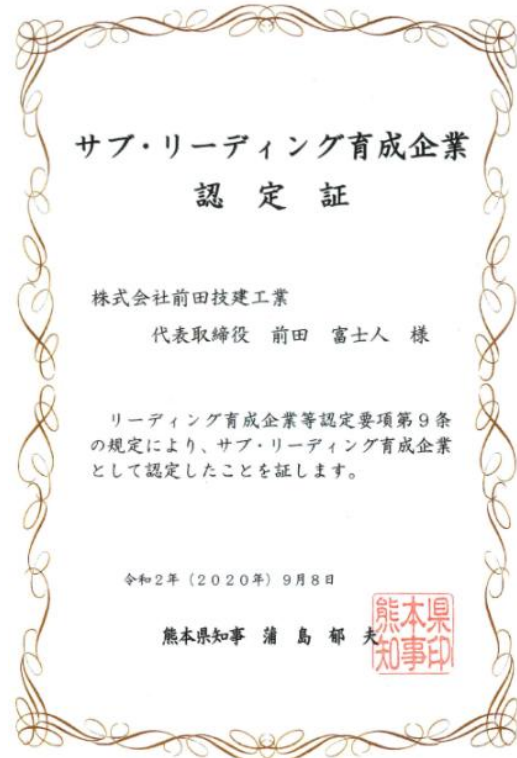
〈 前田技建工業 組織図* 〉



* 2026年4月より

【熊本県リーディング企業】

熊本県では、将来の県経済をけん引していく中小企業を育成・創出するため、「リーディング企業創出事業」を推進している。「リーディング企業」とは、育成企業に認定されて10年以内に、1年間の事業活動により産み出す付加価値額(営業利益、人件費及び減価償却費の合計額)が10億円以上となった企業または労働生産性の伸び率が認定前と比較して70%以上向上し、付加価値額も30%以上向上した企業のことである。リーディング育成及びサブ・リーディング育成企業の認定を受けた企業には、企業の希望に応じて県、産業支援機関、金融機関などから成るサポートチームの結成(リーディング育成企業のみ)及び定期面談、協力機関の支援措置の紹介や申請のサポート、各種補助金の交付を含む様々な支援が行われ、リーディング企業への成長を集中的に後押ししている。2025年12月30日現在、リーディング企業11社、リーディング育成企業20社、サブ・リーディング育成企業12社が認定を受けている。



〈出典：前田技建工業〉

同グループの前田技建工業は2020年9月、サブ・リーディング企業の認定を受けている。「人と共に、自然と共に」を理念に掲げ、社員の育成や技術継承も積極的に行っており、地域社会や環境への配慮を重視し、サステナブルな社会インフラづくりに寄与する地域のリーディングカンパニーを目指している。

	事業活動により1年間に産み出す付加価値額が10億円以上の企業
	リーディング企業となることが見込まれる企業として、知事が認定した企業
	リーディング育成企業となることが見込まれる企業として、知事が認定した企業

《建築工事業》

〈鉄骨鉄筋コンクリート造〉



〈木造〉



〈鉄骨造〉



〈出典：前田技建工業〉

同グループの中核企業である前田技建工業はマンション・ビル・テナント・施設などの建築工事を行っている。新築・増改築・リフォームなど長年培ってきた歴史と経験をもとに、鉄筋コンクリート・鉄骨・木造などの構造に幅広く対応することが可能であり、2014年の熊本地震の際は災害復旧工事に貢献している。建物においては20年保証を行っている。公共工事と民間工事の比率は5：5である。

〈災害復旧関連工事実績(一部)〉

県営新東町団地外28年災害復旧工事	県営常山A団地外28年災害復旧工事
熊本市若葉団地災害復旧工事	熊本高専
三菱電機ライフサービス株式会社住宅復旧工事	

« シンクウォール »

シンクウォールとは、クリーンルーム技術を応用した仮設間仕切り製品である。アルミフレームとビニールやプラスチックフィルム素材で構成され、現場にキズをつけず、簡単・スピーディー・ローコストで設置できる製品となっている。

～特長と構造～

- 粉塵・臭気の完全シャットアウト

高い気密性により、発塵や臭気の拡散を防止することができる。

- 軽量で可搬性に優れたアルミフレーム構造

木材に比べ軽量で耐久性が高く、設置が容易である。

- 差圧対応・HEPA フィルター搭載可

クリーン環境の維持に対応することができる。

- 移設・廃棄が簡単

再利用可能で環境負荷を軽減している。

- 多様な素材オプション

PE、PET、プラダン、アクリル、ポリカーボネートなど用途に応じて選択可能である。



〈イメージ〉

＜シンクウォール設置の流れ＞

〈出典：前田技建工業ホームページより当社作成〉



〈シンクウォール設置前〉



〈シンクウォール設置〉



〈シンクウォール扉枠設置〉



〈両開扉設置〉



〈間仕切り完了〉



〈シンクウォール設置完了〉

クリーンルーム内における養生作業は、発塵を伴うため事前にラインを停止することがそれまでの常識であった。周囲の製造装置にはビニールを二重に掛け、さらに区画用の「ビニール下がり壁」を設置するなど、本命の工事前に長時間の養生作業を要していた。

前田技建工業は、養生作業を短時間に、そしてクリーンルームを完璧に仕切ることができ、かつ、繰り返し使用することができる「シンクウォール」を開発・発明し2008年4月に『室内の仮設間仕切り装置及び出入り可能仮設間仕切り装置』として特許を取得している。

また、シンクウォールの材料も変化している。当初は木材や軽鉄材等を使用して天井と床の間を突っ張り、その上からビニールを張っていたが、室圧の違いから気密性を保つことが困難であった。その後、木材を使用して現在の原型となる「ビニール張り襖型」に、そして現在のアルミフレーム製へと進化しており、気密性・施工性・耐久性の各方面で改善されている。

〈半導体工場内のシンクウォール〉



〈出典：前田技建工業〉

シンクウォールは食品工場・病院・建設現場・店舗・一般ビルなど、さまざまな環境で利用されている。コロナ禍においては熊本市医師会の推奨を受けてシンクウォールを活用した熊本県初のPCR検査センターを施工している。

〈利用シーンと導入実績〉

利用シーン	活用例と効果
クリーンルーム内間仕切り	粉塵防止や機器養生でのライン停止が不要である
PCR検査センター・医療現場	臭気・ウイルス除けバリアとして採用されている
アスベスト除去・塗装工事	有害物質や臭気を封じ込め、安全性を確保できる
リフォーム工事・店舗改装	工事区画や安全区画に適切である

～シンクウォール導入のメリット～

- **施行時間の大幅短縮**
例：10m×3mの仕切りであれば2名の作業員で1時間程度で設置可能である
- **工期・工費の削減**
従来の工法に比べ廃材処理が不要でコスト削減を実現している
- **環境負荷を低減**
再利用可能で廃棄物ゼロである
- **高い安全性と衛生**
耐発塵・耐臭気・防ウイルス性を確保している
- **用途ごとに最適化可能**
断熱・遮音・HEPA フィルター搭載など柔軟に対応可能である

シンクウォールは、クリーンルーム発想を現場用に転用した機能的な仮設間仕切りである。高い気密性・軽量設置・短時間施工・用途に応じた多様性を備えており、コンビニエンスストア改装工事から医療・半導体関連の高度な現場まで幅広く活用可能となっている。施工コスト・期間の削減だけでなく、環境面や安全面においても貢献している。

前田技建工業はシンクウォール設置工事を拡大させていくことをKPIとして設定し、従来の設置工事と比べて廃棄物の削減への貢献および、サプライチェーンの経済的豊かさに貢献していく。

《土木工事業》

同社は、熊本県内においてインフラ整備・公共性の高い土木施工を主体としつつ、新しい技術の取り込みも積極的に行っている。公共入札も可能な特定建設業者として、多様な案件に対応しつつ、社内の多能工と若手人材の育成に注力している。



〈出典：前田技建工業ホームページ〉

〈所有重機一覧〉

(2025年4月末現在)

機種名	メーカー	購入日	型式 / 製造番号
移動式クレーン	古河	2025年4月	N614701 URA344RSK
フォークリフト	トヨタ L&F	2014年9月	7FB15 7FB18-65082 バッテリー式
フォークリフト	トヨタ L&F	2006年12月	8FG158FG18-10838 エンジン式
バックホー	KOMATSU	2018年2月	PC45MR-5-31577
バックホー	KOMATSU	2018年3月	PC138US-11-52090
バックホー	KOMATSU	2025年3月	PC30MR-5 62083 KACS11905
バックホー	KOMATSU	1991年11月	PC30-7A 21032



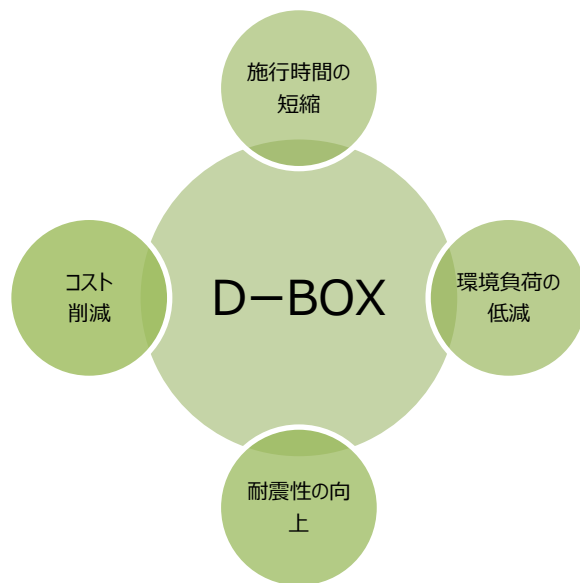
〈出典：前田技建工業〉

◀ 環境配慮と先進技術の導入 ▶

前田技建工業は、土木工事において地盤改良技術「D-BOX」をいち早く取り入れている。D-BOXはメトリー技術研究所株式会社(以下、メトリー技術研究所)が開発した地盤補強・振動低減・液状化対策が実現可能な製品である。軟弱地盤における地盤補強と振動抑制を同時に実現する革新的な地盤改良技術で、特殊なボックス構造により地盤内で荷重を分散し、地盤の剛性を高めることができる。また、振動エネルギーを吸収することで地震や交通振動の影響を軽減できるのと同時に、従来の工法に比べて施工効率と環境負荷低減に優れている。

D-BOX主な特徴として以下のことが挙げられる。

- セメントなどの一切の固化材を使用しないため、環境に優しい
- 完全に水を通すため、土中に敷設した際に地下環境に影響を与えない
- 基本的に碎石を包み込むだけなので、CO2の排出量を軽減できる
- 地盤補強と振動低減を同時に実現することができ、コストパフォーマンスに優れている
- 基本的には表層改良による施工のため、地盤補強を効率的に施工できる
- 敷設した周辺地盤そのものの強度を上げることが可能である



〈製品仕様と用途〉

仕様 (シリーズ)		用途
D・BOX-LS		道路、造成工事、倉庫や仮設部などの大規模な工事に適した地盤補強と振動低減、液状化対策が効果的かつ効率的に実現可能
D・BOX-SS		住宅や小規模な構造物、重機などの入らない現場の使用に適した地盤補強と振動低減、液状化対策が効果的かつ効率的に実現可能

〈作業手順〉



①型枠にD-BOXをセット



②中詰材料を投入



③マジックテープで固定



④クレーンで釣り上げ設置



⑤締固め機で転圧



⑥完成

〈出典：同グループ提供資料より当社作成〉

D-BOXは、2013年度政府開発援助海外経済協力事業委託費による「案件化調査(上限3,000万円)」にて、「超軟弱地盤補強材D・BOXを用いたインフラ案件化調査」という企画で採択されており、前田技建工業はこれに参画している。今後においても国内外のインフラ整備においてさらなる普及が期待されている。特に、都市部の再開発や防災対策において重要な役割を果たすと見込まれており、同グループはその一役を担っている。

〈政府開発援助(ODA)への参画(ミャンマー)〉



〈出典：前田技建工業ホームページ〉

《株式会社富仁建設》

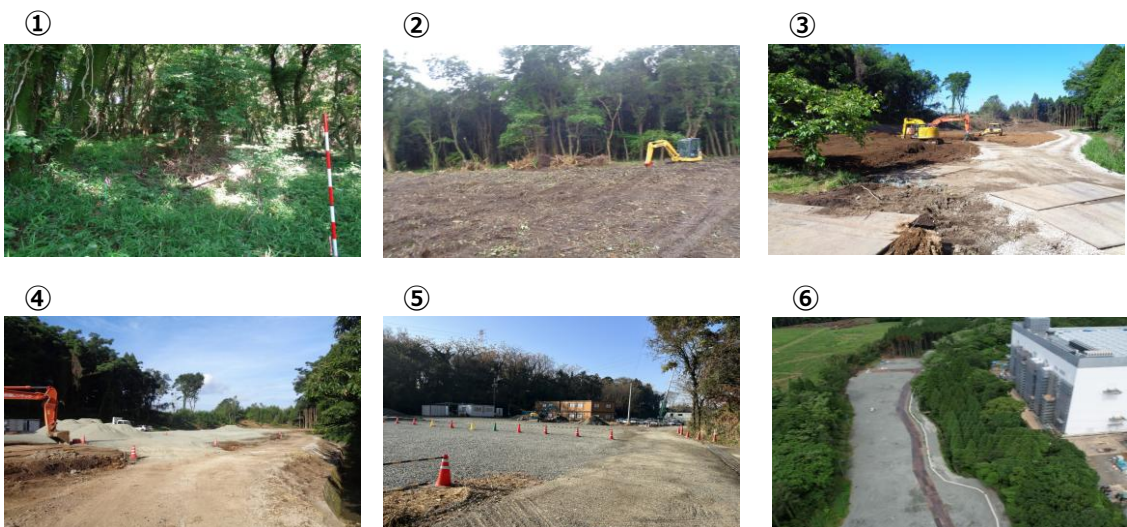
同社は前田技建工業の関連会社として2021年12月に設立、現在は不動産賃貸業として事業活動を行っている。

近年では、世界最大の半導体受託製造企業である台湾企業のTSMCが2021年に熊本県への進出を表明し、2022年4月にTSMC熊本工場の建設を着工、2024年12月に稼働して量産を開始している。また、すでに第2工場の建設にも着工しており、TSMC熊本工場周辺には様々な企業が進出していることから、不動産活用ニーズが非常に高いエリアである。

そのような中で同社は、TSMC熊本工場から車で15分以内に位置している増設中の半導体製造工場(以下、工場)の南側の事業用地を2024年4月に購入。前田技建工業が造成を行い、現在は増設業者へ資材置き場として賃貸しており、将来的には現場での事務所や駐車場として賃貸予定である。更に2025年10月には建物の西側の事業用地を取得。南側同様に前田技建工業が造成後は工場へ賃貸する計画となっており、地元の企業や地域の経済の発展に貢献している。



〈造成工程(南側)〉



〈出典：同社、当社撮影〉

1-4 業界・市場動向

◀ 建築工事業の沿革（歴史） ▶

建築業は非常に長い歴史を持っており、日本の建築工事業としての発展を時系列で整理すると以下のとおりである。

古代～中世	<u>社寺建築が中心</u> ● 法隆寺や東大寺など、宮大工による木造建築技術が発展 ● 身分制の中で、建築は「工(たくみ)」と呼ばれる職人集団が担っていた
江戸時代	<u>棟梁制度の確立</u> ● 大工が棟梁として設計・施工の両方を統括 ● 武家屋敷・町家・寺社・城郭などが建設され、木造建築文化が成熟
明治～大正	<u>近代建築と技術革新</u> ● 西洋建築技術が導入され、レンガ造、石造、近代建築学が広まる ● 「東京駅」などの近代建築が象徴
戦後復興期 (1945～1950年代)	<u>建設業の産業化</u> ● 焼け野原からの都市復興により建築需要が急増 ● 1949年に建設業法が制定され、建設業の国家資格制度が整備
高度経済成長期 (1960～1980年代)	<u>大型化・技術革新</u> ● 高層ビル・マンション・公共施設などの大規模建築が増加 ● 鉄筋コンクリート(RC)、鉄骨(S)造が普及 ● スーパーゼネコンが発展
1990年代	<u>バブル崩壊と公共事業依存</u> ● 民間建築が減少し、公共工事に依存 ● 建築費の削減やリストラが進む ● 品質問題(耐震偽装など)を受け、法規制が強化
2000年代～現在	<u>環境配慮・デジタル化・省人化の時代</u> ● ZEB/ZEHの普及 ● BIM(Building Information Modeling)の導入 ● 建設ロボット・プレキャスト化 ● 働き方改革 ● 外国人技能実習生の増加 ● 人口減少・担い手不足の中で生産性をいかに向上させるかが大きなテーマ

◀ 建築工事業の特色（特徴） ▶

建築工事業は、建築物の新築・増築・改築・修繕などを総合的に行う産業であり、日本の経済・社会インフラに深く結びついた基幹産業である。主な特色は以下のことが挙げられる。

1. プロジェクト産業であり「一品生産」の性格が強い

- 建物は同じ設計でも敷地条件・周辺環境・施主の要望などにより仕様が大きく変わる。
- 製造業のような大量生産と異なり、個別設計・個別施工が基本である。

2. 多くの専門職種が協働する総合調整産業

- ゼネコンを中心に、設計事務所、設備業者（電気・空調・衛生）、とび・土工、内装・仕上げ業者、材料・機器メーカーなど、様々な協力会社が連携して一つの建物をつくり上げている。
- 木材・鉄鋼・コンクリートなどの素材、建材メーカー、設備機器、不動産、エネルギーなど、多様な産業に波及効果がある「産業の母」とも呼ばれている。

3. 工事期間の長期化

- 契約や品質管理、工程管理、リスク管理の重要性が高い。

4. 法規制の影響が大きい産業

- 建築工事業は建築基準法、建設業法、労働安全衛生法、消防法など、多数の規制を遵守しながら工事を行う必要があり、法令順守と安全管理が最重要課題である。

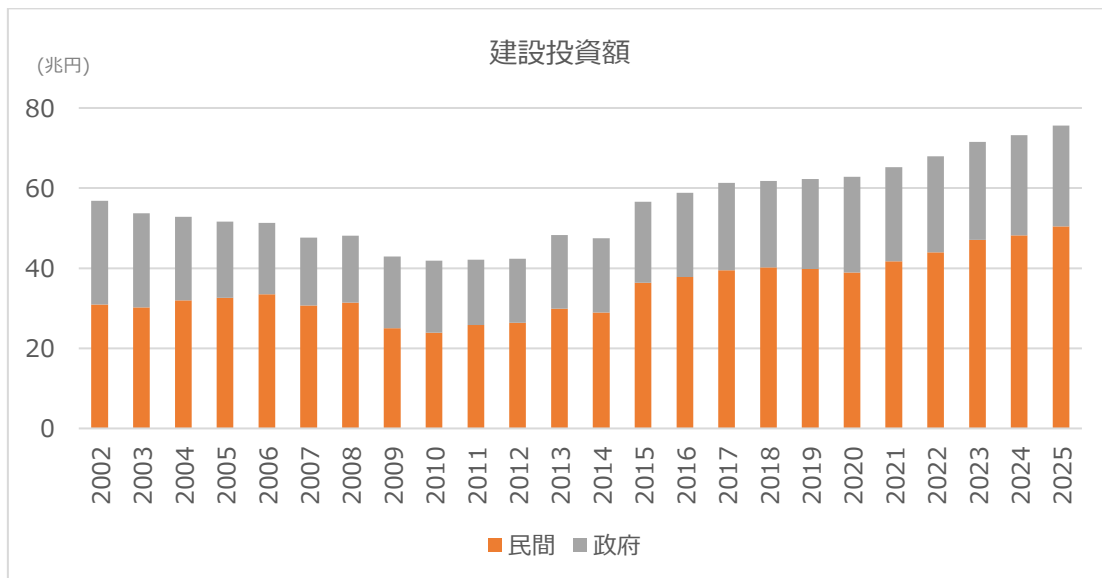
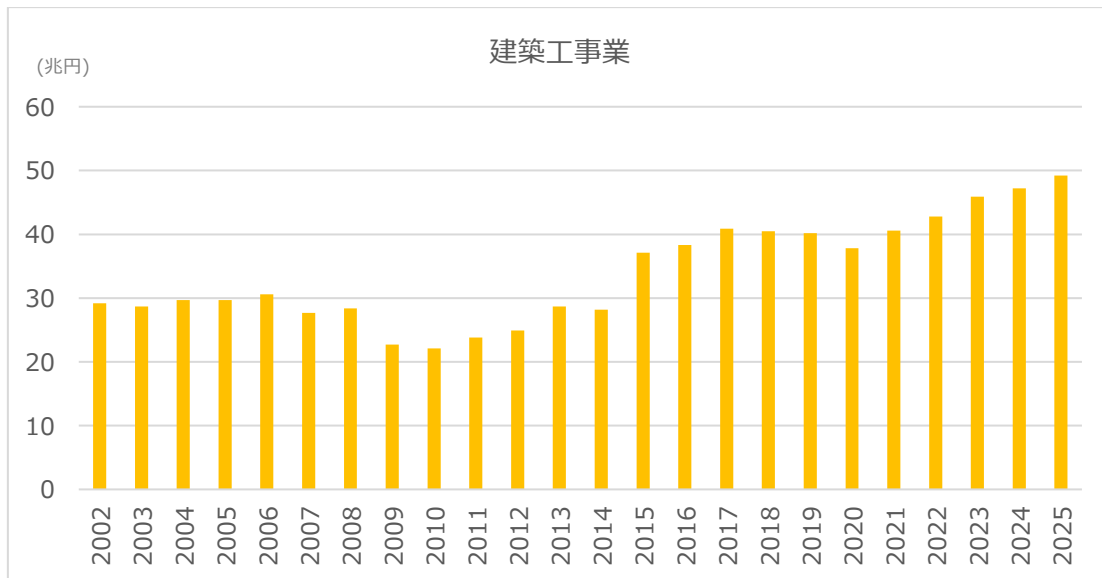
5. 技術革新とデジタル化が進む分野

- BIM、省エネ・ZEH/ZEB、カーボンニュートラル建築、ドローン・ロボット施工、プレハブ・モジュール化など、近年は生産性向上・省人化・環境対応が重要テーマとなってきた。

◀ 建築工事業の市場規模 ▶

日本の建築工事業の市場規模は、国内で年間約50兆円規模の日本最大の建設関連市場であり、土木工事業よりも市場規模が大きく、新築から改修までを含む民間投資主導の分野である。

2025年度見通しでは、約49兆円(名目建設投資ベース)。建設市場全体(約75兆円)の約65%を占めている。



〈出典：一般社団法人日本建設業連合会〉

市場の特徴としては民間投資が中心(オフィス、工場、物流施設、住宅など)であるが、近年においての新築は伸び悩んでいる一方、再開発・非住宅建築・改修(リフォーム)が拡大しており、維持修繕・改修工事が全体の約3割を占め、年々増加傾向にある。

« 業界の課題 »

1. 人手不足・高齢化の深刻化 ～人材確保と育成が最大の構造課題～

- 技能労働者の高齢化が進行している一方で、若年入職者が不足している。
- 2025～2030年にかけて大量離職期を迎える。
- 現場監督・施工管理技術者も不足し、受注制約が発生している。

2. 長時間労働 ～少人数で回せる現場体制への転換が急務～

- 他産業と比べて労働時間が長い傾向にある。
- 現場依存・属人化が強い。
- いわゆる「2024年問題(時間外労働規制)」への対応が不可欠となっている。

3. 建設コストの上昇と収益性の悪化 ～数量確保型から付加価値型経営への転換が必要～

- 資材価格・人件費の上昇が続いている。
- 発注者への価格転嫁が難しく、利益率が圧迫されている。
- 特に中小事業者は経営体力に課題を抱えている。

4. 新築需要の縮小と市場構造の変化 ～「新築中心モデル」からの脱却～

- 人口減少により住宅新築は長期的に縮小が予想される。
- 一方で、再開発、改修・リニューアル、既存建物の長寿命化が拡大している。

5. 技術革新(DX・省人化)への対応遅れ ～DX 対応の有無が企業存続を左右～

- BIM／CIM、施工 DX、AI 活用が進む一方、導入コスト、IT 人材不足により二極化が進行しており、中小企業ほど対応が遅れがち傾向にある。

6. 脱炭素・環境対応への要求増大 ～環境対応力＝競争力～

- ZEB・ZEH、低炭素建材などへの対応が求められている。
- 環境性能が受注条件になるケースが増加している。
- 設計・施工の高度化が求められている。

7. 事業承継・企業淘汰の進行 ～業界全体の再編が進行～

- 中小・零細事業者の後継者不足が問題となっている。
- 今後は M&A、事業統合、廃業が加速していくと予想される。

建築工事業は、人手不足と生産性の低さを背景に、新築依存型から改修・高付加価値・省人化型へと事業モデルの転換を迫られている。

2.サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

株式会社熊本銀行では、株式会社福岡フィナンシャルグループの100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業のESG/SDGsの取り組みを指標化し、評価している。

スコアリングモデルは約200項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

Sustainable Scale Indexで抽出された同社のSDGsの取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取組内容



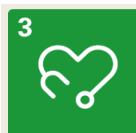
- 事業承継計画保有
- CSR/サステナビリティ関連の外部監査対応
- CO2削減



- 寄付活動の実施
- コミュニティ投資の実施
- 高齢者の延長雇用制度の整備



- 地域産資源の積極使用
- 環境マネジメントシステム認証



- 安全衛生方針の策定
- 環境マネジメントシステム認証



- —



- ジェンダー平等に関する方針の策定
- コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置



- 水の使用効率に関する目標の設定
- 環境マネジメント認証



- 太陽光発電
- エネルギー使用効率目標の設定
- 再生可能エネルギーの積極利用

SDGs 取組内容

	—
	- 太陽光発電 ハイブリッド車の活用 - 太陽光発電を設置 - 環境配慮型の製品やサービスの提供
	- コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置 - コミュニティ投資の実施 - 高齢者の延長雇用制度の設備
	- BCP計画の策定 - 環境マネジメント認証
	- ハイブリッド自動車、太陽光発電設置 - 木材はただ廃棄するのではなく、バイオマス発電所へ持ち込んでいる。砕石や砂利は砕石場へ持ち込みリサイクル化している - 環境汚染物質の排出削減目標の策定
	太陽光発電
	- 木材はただ廃棄するのではなく、バイオマス発電所へ持ち込んでいる。砕石や砂利は砕石場へ持ち込み、リサイクル化している - 環境汚染物質の排出削減目標の策定 - 廃棄物削減 ・ 分別 ・ リサイクル推進
	環境マネジメント認証
	- 法令遵守の徹底 - 汚職・贈賄収行為を禁止する社内規定の策定 - 社会貢献活動に関する会社方針の策定
	- ボランティア活動の実施 - 地域産資源の積極活用

〈SSIndex より抜粋〉

2-2 ESG の取り組み

熊本県ではSDGsに積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、県内におけるSDGsの取り組みの視野を広げるため、これらの企業等を登録する「熊本県SDGs登録制度」を2021年に創設した。

本制度は熊本県内の企業などが自らの活動とSDGsとの関連性を認識し、SDGsの達成に向けた具体的な取り組みを推進することにより、SDGsの普及を促進することを目的としている。併せて、新たな価値の創造を促し、その取り組みの「見える化」による地域の自立的好循環の形成に繋げることで、熊本の特性を生かした持続可能な社会と、SDGsを原動力とした地方創生の実現を目指している。

前田技建工業は2023年1月に熊本県SDGs登録事業者として登録して下記の通り「SDGsに関する重点的な取り組み」や「指標」を掲げ、同グループで一体となって取り組んでいる。

分野	SDGsに関する重点的な取り組み	指標
環境 経済	二酸化炭素排出量の削減	使用エネルギーの削減
	環境配慮製品(シンクウォールの)拡販	売上高の増加
社会 経済	産業廃棄物のリサイクル化	リサイクル率の向上



〈出典：前田技建工業〉

【環境面の取り組み内容】

- ① 使用電力量・使用燃料の削減
- ② その他、環境負荷を低減する取り組み

同グループの中核企業である前田技建工業は環境基本方針を策定しており、同グループで法令順守を徹底のうえ、脱炭素社会・資源循環型社会への対応として様々な取り組みを行っている。

環境基本方針

環境理念

前田技建工業は「人間重視」の企業理念のもと、人と環境のより良い調和を目指してきました。わたしたちはこれまでの経験を活かし、明るい夢のある社会の創造を願って、未来に向け邁進していきます。

環境方針

1. 環境関連の法令、条例等を遵守すると共に、地域・業界・顧客の環境関連要求事項に配慮し、継続的な環境活動の改善を図ります。
2. 建物の長寿命化をはじめとして、企画・設計の段階から実際の施工段階に至るまで、CO₂削減への努力を続けます。
3. 社内における環境活動については、社内 省エネルギーへの多彩な取り組みのほか、本社・営業所などの所在地域の環境保全活動にも積極的に参画いたします。

活動内容

1. 法令・条例等の遵守
 - ・環境関連法令、条例の厳守
 - ・法令、条例等の改訂調査随時実施
2. Reduce CO₂ Project、低炭素社会・資源循環社会への対応
 - ・プロジェクトによる建設施工段階でのCO₂の発生把握及び削減策の実施
 - ・建設副産物の発生抑制、再使用、リサイクルを推進しゼロエミッションを目指す
 - ・電子マニフェストの使用促進
 - ・主要産業廃棄物処理業者の定期的視察、処理状況確認
 - ・取組一覧表による実施状況確認
 - ・基本性能・仕様チェックリストによる実施状況確認（Reduce CO₂ Project・・・CO₂削減活動の総称）
3. 本社営業所事務所での取り組み
 - ・電気使用量の削減、燃料使用量の削減
 - ・用水使用量の削減
 - ・コピー用紙使用量の削減
 - ・グリーン購入の推進

〈同グループ提供資料より当社作成〉

《 ①使用電力量・使用燃料の削減 》 KPI 設定

同グループでは2024年12月、同グループ事務所の屋上に容量13.28kWhの太陽光パネルを設置し発電を開始している。年間発電量は14,120kWhである。太陽光発電による自家消費により使用電力量の削減を行い、余剰分については売電を行っている。

同グループ施設の照明について、事務所内はLED照明となっているが、一部倉庫が蛍光灯のままとされている。蛍光灯のガラス管内部には微量ではあるが有害物質である水銀が含まれている。2023年11月に開催された「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」にて、直管蛍光灯の製造と輸出入を2027年末までに禁止することが合意されている。同グループは2026年度までに全ての照明をLED化とし、使用電力量ならびに環境汚染の低減に努めていく。

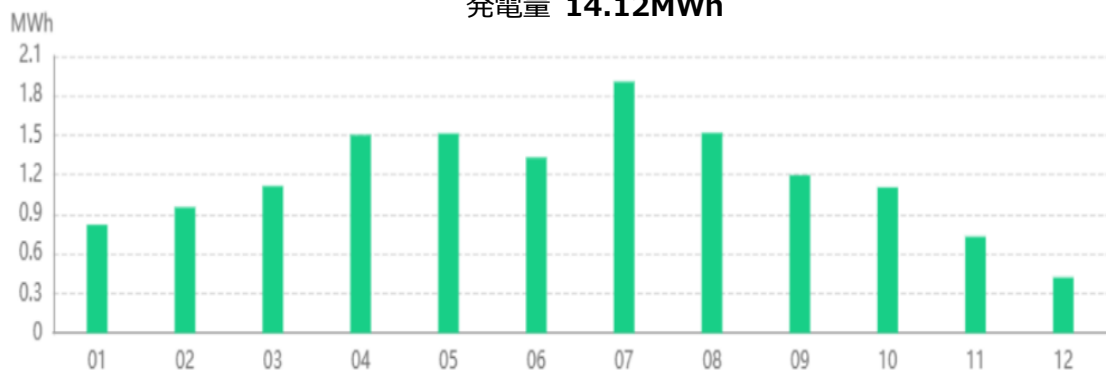
〈合志営業所〉



〈出典：同グループ提供資料〉

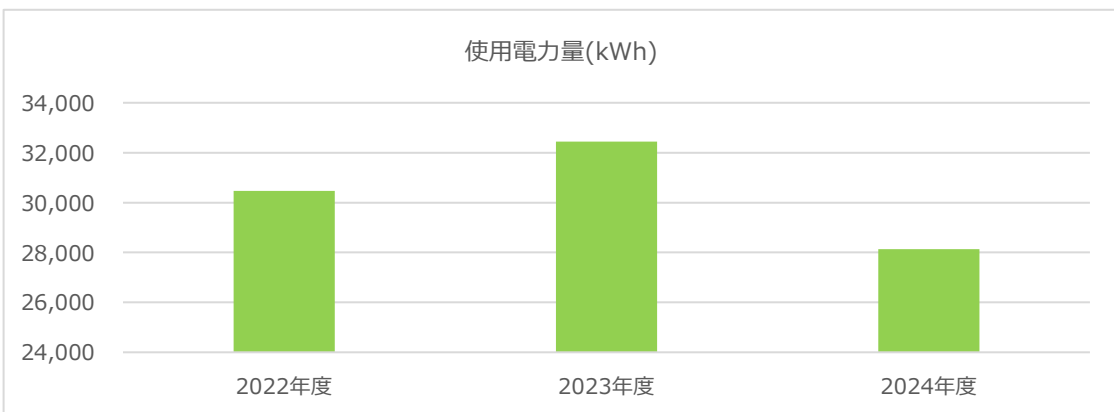
2025 年

発電量 14.12MWh



〈出典：前田技建工業〉

使用電力量(kWh)



〈出典：前田技建工業より当社作成〉

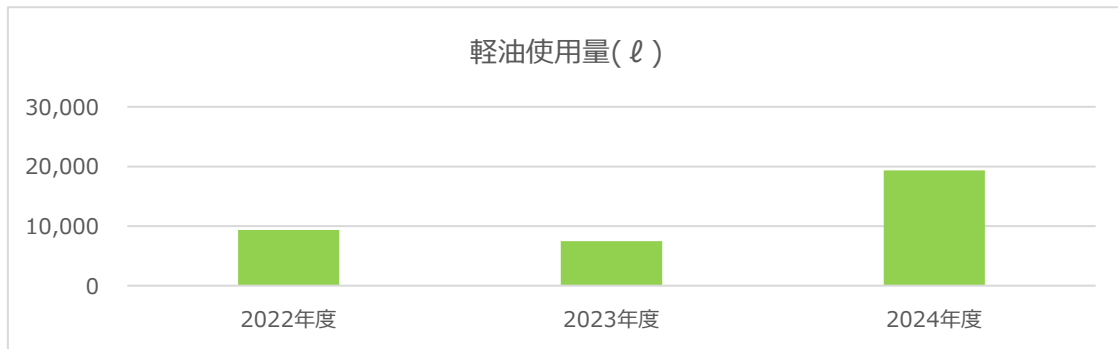
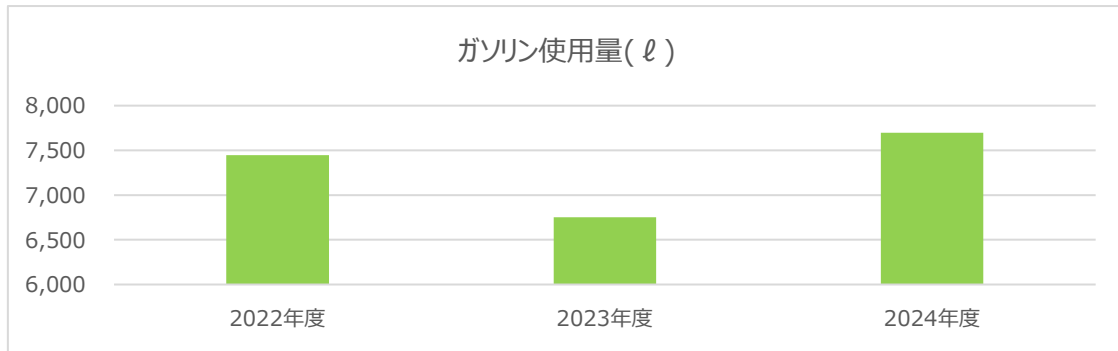
同グループが保有している社用車は普通車輛9台、貨物車輛は8台を保有している。うち、普通車輛は3台がハイブリッド車であり、将来的には普通車輛全車を低燃費車へ切り替えることで、更なる使用燃料削減の取り組みを行っていく予定である。

〈社用車保有一覧〉

車種（社名）	燃料	台数
普通車輛	ガソリン	5 台
	ディーゼル	1 台
	ハイブリッド	3 台
貨物車輛	ガソリン	3 台
	ディーゼル	5 台
計		17 台



〈出典：同グループ〉



一方で、事業規模の拡大に伴って車両の使用頻度の増加や使用台数の増加、走行距離も長くなり、結果として使用燃料が増加している事実を踏まえ、全従業員がエコ運転の徹底や乗り合い乗車を出来る限り意識しながら使用燃料の削減を行っていくこととし、本件にてKPIを設定する。

《 ②その他、環境負荷を低減する取組み 》

〈エコアクション21認証・登録〉 **KPI設定**

同グループは環境に対する取組みを継続・管理することを目的としてエコアクション21認証を取得している。エコアクション21認証は環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステムであり、企業が把握すべき環境負荷の項目として、CO₂排出量、廃棄物排出量及び水使用量を規定している。さらに、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル、節水、一般ユーザーへ提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善などを取り組みの必須項目として規定している。

同グループでは環境に配慮した取組みを自主的かつ積極的に行うための環境経営方針を策定し、具体的な取り組み項目及び内容を環境経営計画としてまとめている。

今後もエコアクション21認証を継続・更新し、環境経営方針に基づいた行動の実践と環境に配慮した取組みを強化することで地域環境の保全に貢献することを目指している。



〈出典：前田技建工業〉

〈環境経営レポート〉

前田技建工業の環境に対する取り組み内容や結果については、環境経営レポートとしてホームページに常時公開している。



〈出典：前田技建工業_エコアクション21より当社作成〉

【社会面の取り組み内容】

- ① 労働環境改善
- ② 労働安全
- ③ 人材/採用
- ④ ダイバーシティへの取り組み
- ⑤ 社会貢献活動

同グループは従業員の生活と安全を守り、その上で従業員エンゲージメントを向上して会社の持続可能性を高めるため、産前産後休暇・育児休暇・介護休暇、高年齢者の延長雇用制度の策定などの福利厚生充実、労働安全や人材育成、ダイバーシティなど、労働環境改善に関する取り組みを行っている。

《勤務条件の主な内容》

勤務条件	労働時間	● 8：00～17：00 ● 休憩時間：10:00～10:15 12:00～13:00 15:00～15:15
	時間外労働	● 最大45時間/月、360時間/年36協定の限度基準を順守している
休暇制度	有給休暇	採用日から6カ月経過後、所定労働日の8割以上出勤した者に対して10日間の有給休暇を付与している。その後1年間継続勤務するごとに、勤務期間に応じた日数の年次有給休暇を付与している。
	産前産後休業 他	産前6週間、産後8週間を産前産後休業として制定。なお、生後1年未満の乳児を育てる女性従業員は所定の休憩時間のほか1日2回、各々30分の育児時間を任意で取得できる。妊娠中又は産後1年を経過しない女性従業員が通院休暇を必要とする場合は任意で取得できる。
	育児休業 介護休業	就業規則のほかに別途「育児・介護休業等に関する規則」を設けている。
福利厚生 他	健康診断	採用時および毎年1回定期的に健康診断を実施している。また、年1回定期的に心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックを行っている。
	資格手当の支給	従業員が取得した資格に応じて資格手当を毎月支給してい

		る。
	退職 / 再雇用	従業員の定年退職年齢は満65歳であるが、本人が希望する場合は満70歳まで再雇用する制度を設けている。
	退職金	建設現場対応などの従業員の退職金は建設業退職金共済より、事務営業職などの非現場対応の従業員は、中小企業退職金共済により給付される。

《 ①労働環境改善 》

同グループは従業員の生活と安全を守り、その上で従業員エンゲージメントを向上して会社の持続可能性を高めるため、産前産後休暇・育児休暇・介護休暇、高年齢者の延長雇用制度の策定などの福利厚生充実、労働安全や人材育成、ダイバーシティなど、労働環境改善に関する取り組みを行っている。

《 離職率 》

同グループの直近離職率は5.0%である。全産業ならびに建設業の離職率と比較しても低い水準となっており、従業員の働きやすい環境作りを行っている。

全産業計	建設業	同グループ(2024年度)
15.4%	10.1%	5.0%

〈厚生労働省「令和5年度雇用動向調査結果の概況」を引用し当社作成〉

《 賃上げ状況 》

給与面においては、毎年賃上げを実施している。同社の賃上げ率は熊本県とほぼ同水準である。賃上げ率は労働者の生活水準に影響を与える重要な指標である。賃金での処遇改善も実施しながら男性女性ともに働きやすい職場作りを目指している。

賃上げ率	2023年度	2024年度	2025年度
全 国	3.5%	5.1%	5.2%
熊本県	3.8%	4.5%	4.9%
同グループ	3.0%	5.1%	4.8%

〈連合および連合熊本のホームページより当社作成〉

《 有給休暇取得日数 》 **KPI設定**

年次有給休暇は従業員のリフレッシュを図ることを目的として、原則、従業員が請求する時期に与えることとされている。少子高齢化や人材不足の影響もあり、従業員にとって働きやすい職場環境の整備は重要な課題となっている。労働基準法改正により2019年以降にすべての企業において、年次有給

休暇の付与日数が10日以上労働者は、年5日の有給休暇の取得が義務付けられている。

同グループの有給休暇取得日数は全体および同業種のベンチマークと比較し少ない日数となっており、本件にて有給休暇取得日数の増加をKPIとして設定する。

有給休暇取得日数	全体	建設業	同グループ
	11.0 日	10.8 日	7.4 日

〈厚生労働省「令和6年就労条件総合調査の概況」より当社作成〉

《 熊本県ブライ企業認定取得 》 KPI 設定

同社は上述のような取り組みを行っていることに加え、本件にて熊本県ブライ企業認定の取得をKPIとして設定した。

● ブライ企業とは

熊本県は、働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「ブライ企業」（ブラック企業と対極の企業をイメージした熊本県の造語）として認定し、その優れた取り組みを広く周知することにより、県全体の労働環境や処遇の向上を図るとともに、若者の県内就職を促進している。また、令和4年度から、ブライ企業をはじめ、県内企業が目指すべきモデルとしての役割を担い、県内企業の労働環境やさらなる処遇の向上につながることを目的とし、ブライ企業のうち、より上位の基準を満たした企業である「プラチナブライ企業」を創設している。

● 基本的な要件

ブライ企業は、以下の4つを基本的な要件としている。

- 従業員とその家族の満足度が高い
- 地域に雇用を生み出している
- 地域社会・地域経済への貢献度が高い
- 安定した経営を行っている



〈出典：熊本県ホームページ〉

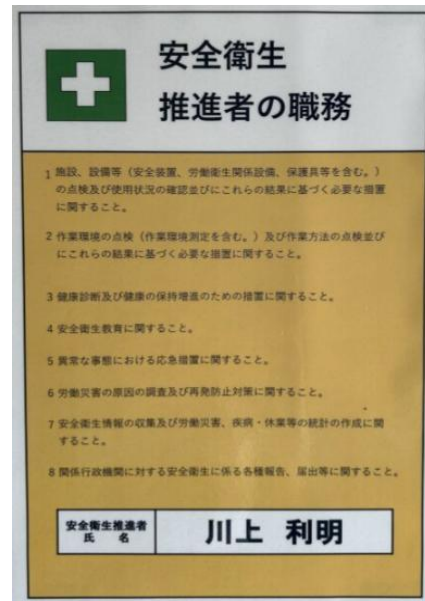
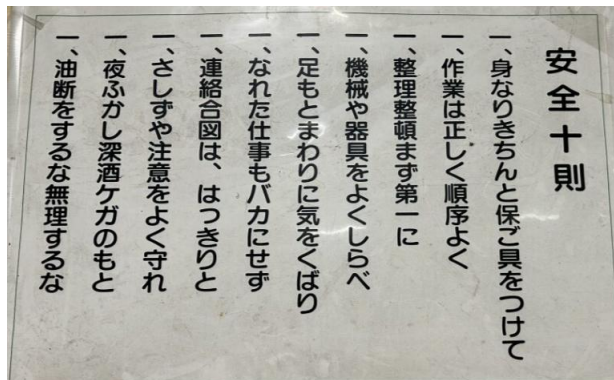
同社はブライ企業認定を取得することで、①従業員の労働環境や処遇の向上に対する意識改革、②従業員の定着率の向上、③処遇改善等による従業員のモチベーション向上に伴う生産性の向上、④従業員や求職者から見た魅力ある企業を目指していく。

《 ②労働安全 》

《 現場での取り組み 》 KPI 設定

現場では朝のラジオ体操で体をほぐし、消毒薬の設置などで健康管理を行っている。建設現場への救急箱の設置や、夏場の熱中症対策としてドリンクや塩分補給食品を常備している。更に作業に従事する従業員には熱中症対策ウォッチ*を労働時間中は身に着けている。また、安全用具の使用前点検、工具・道具の整備も徹底している。

* 体温をリアルタイムで測定し、異常を検知するとアラートを出すデバイス



〈出典：前田技建工業〉

こうした日々の労働安全対策の取り組みを安全衛生推進者のもとに行い、2022年以降の労働災害事故件数はゼロである。今後も労働災害事故件数ゼロの継続維持をKPIとして設定し、日々の安全・衛生管理に努めていく。

〈労災事故件数〉

(単位：件)

2022年	2023年	2024年	2025年
0	0	0	0

〈2026年1月30日現在〉

《 ③人材/採用 》 KPI 設定

事業のサステナブルな経営を推進していき事業規模の拡大をしていくためには、従業員の確保が重要であるなか、採用は主に中途採用がメインとなっている。一方で同グループとして今後は若い年齢の時から技術の研鑽を積んでいくことが必要であるが、近年の新卒の採用はゼロとなっている。

同社は本件にて新卒採用に関するKPIを設定することで、新卒採用活動を積極的に行っていく方針である。

(単位：人)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
新 卒 採 用	0	0	0	0	0
中 途 採 用 (外国人)	0 (0)	5 (0)	5 (3)	1 (0)	2 (0)
合 計	0	5	5	1	2

同社では様々な資格を保有している従業員が多数在籍している。資格取得に要する費用や社外講習の受講費用について従業員の負担は無く、同社が全額負担している。また、一定の資格に対して資格手当を支給しているが、資格手当に該当する資格数を増やしていき、従業員のモチベーションならびにエンゲージメント高めていくことを検討していく。

〈資格保有者一覧(2026年1月30日現在)〉

資格	人数	資格	人数
監理技術者資格証	5	一般建築物石綿含有建材調査者	3
1級建築士	3	工作物石綿事前調査者	1
2級建築士	3	職長・安全衛生責任者	7
1級建築施工管理技士	6	フルハーネス安全帯使用作業特別教育	15
1級土木施工管理技士	1	小型車両系建設機械	3
2級土木施工管理技士	4	高所作業車特別教育	2
小型移動式クレーン	3	特別化学物質等作業主任者	1
玉掛け	6	チェーンソーによる場伐木特別教育	4
車輛系建設機械（整地・運搬・積込み及び掘削）	6	ゴンドラ特別教育	2
車輛系建設機械（解体用）	1	足場の組立て等の業務	9
足場の組立て等作業主任者	1	CCUP登録	10
フォークリフト運転技能講習	4	日商簿記2級	1
高所作業車運転	1	日商簿記3級	1
ガス溶接	1	建設業経理士検定2級	2
危険物取扱者乙4	2	珠算初段	1
大型自動車（一種・二種）	2	ヘルパー2級	1
大型特殊&けん引	1	安全運転管理者	1
2級ボイラー技士	1	技能実習責任者	1
石綿取扱い作業主任者	7	技能実習指導員	2
石綿取扱い作業従事者特別教育	7	実習生活指導員	1
石綿使用建築物解体業務特別教育	1	被災宅地危険度診断士	3

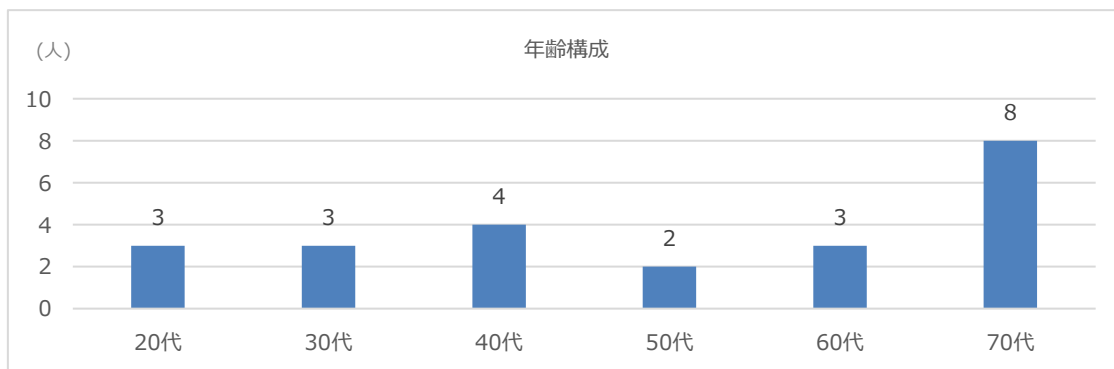
《 ④ダイバーシティへの取り組み 》

多様な人材の活躍は、企業が少子高齢化の中で人材を確保し、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高め、競争力を強化するために重要である。

《 高齢者再雇用制度 》

「高年齢者雇用安定法」では高年齢者就業確保措置や中高年齢者の再就職援助に努める必要がある旨定められている。

同社の定年は満65歳であるが、定年退職後も勤務を希望するものは満70歳まで継続雇用を行っている。更には、70歳以降も引き続き勤務を希望する者については継続雇用も行っており、高齢者が活躍できる職場作りを行っている。



《 外国人採用 》

同グループでは技能実習生として3名の外国人を雇用している。多様性のある職場を形成し多様な人材が働きやすい職場づくりを行っている。

《 ハラスメント対策 》

ダイバーシティの推進は企業の持続的な成長に不可欠な要素であるが、同時にハラスメントの問題にも目を向ける必要がある。

同社従業員の権利および尊厳を尊重し、セクシャルハラスメント、職場のパワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントおよび、性的指向・性自認に関する言動によるものなど職場におけるあらゆるハラスメントにより、従業員の就業環境を害するようなことをしてはならない旨を明記しており、働きやすい職場環境を整えるべく、各種ハラスメントの防止に努めている。

《 ⑤社会貢献活動 》

同社は事業を通して様々な地域活動に参加し社会貢献・地域活性化活動に取り組んでいる。地域に根差し、地域に貢献する活動の一環として、寄付活動や各種ボランティア活動など様々な社会貢献活動を行っている。

〈寄附活動〉

スリランカ災害(サイクロン)義援金	
トルコ地震救援金	
地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）	熊本県宇城市
	熊本県合志市

〈スリランカ コロンボ地区からの感謝状〉



〈宇城市からの感謝状〉



〈合志市からの感謝状〉



〈出典：前田技建工業〉

「ボランティア活動」

同グループは、社会貢献活動の一環として毎年地域の公園のトイレの掃除などのボランティアを行っている。

令和4年度 ボランティア活動（公園通路の倒木撤去作業）実施報告書

地区名	福原公園		
会社名	株式会社 前田技建工業		TEL096-379-5275
参加者名	川上利明、堀田秀信、中島幸人、川原茂、松本弘海		
活動人員	5名	作業箇所	2箇所
活動した時間	2時間30分		
ボランティア清掃活動に使用した主な工具等			
番号	品目	数量	備考
	チェーンソー のこぎり	1	

台風による倒木の除去活動状況 写真添付（作業前・作業中・完了後）

倒木状態



倒木により、公園への通路が完全に遮断されており、通行できない。

除去作業途中



チェーンソーを使用して倒木を細かく伐採し除去
除去作業完了



倒木を除去・清掃し、通行できるように復旧完了。

令和7年度「建築の日」ボランティア活動（公園トイレ等清掃）実施報告書

地区名	熊本 地区			
会社名	前田技建工業		TEL096-379-5275	
報告者名	松本弘海		TEL096-242-1527	
活動人員	5名	清掃したトイレ数	1箇所	
活動した時間	1時間30分			
ボランティア清掃活動に購入した資材等				
番号	品目	数量	金額	備考
合 計				別紙領収書添付

写真添付（①作業前・②作業中・③清掃完了）



清掃前



清掃中



清掃後

付帯施設の不具合等（ 無 ）
（不具合等のある場合の処置）

☐ 施設管理者へ報告した。（具体的に： ）

☐ 軽微な補修・調整で不具合を解消した。（具体的に： ）

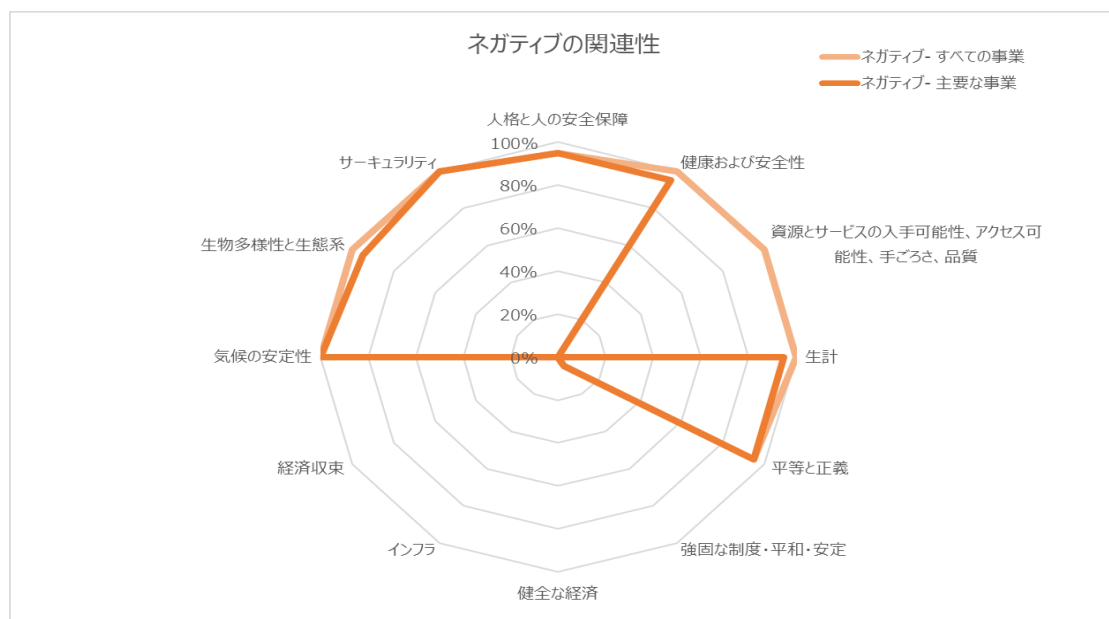
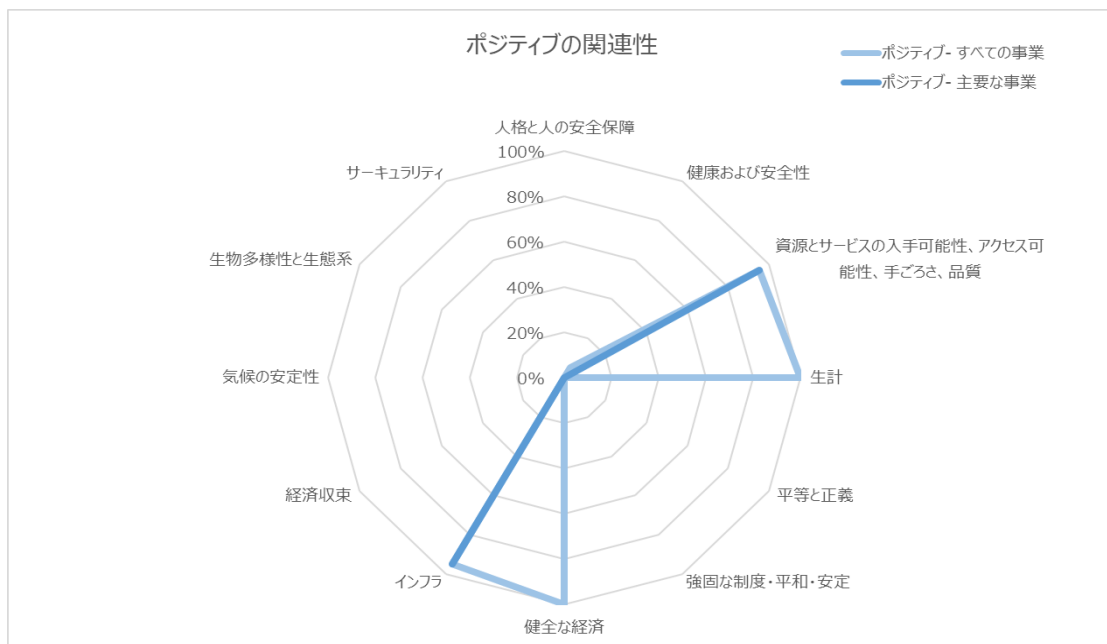
☐ その他（ ）

（出典：同グループ提供資料）

3.包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同グループの事業を、国際標準産業分類における「建築物の建設業(業種コード4100)」、「その他土木工事建設業(業種コード4290)」、「所有または賃貸物件を伴う不動産業(業種コード6810)」として整理した。その前提のもとで、UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「健康および安全性」「エネルギー」「住居」「健康と衛生」「教育」「雇用」「賃金」「社会的保護」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」に関するポジティブ・インパクト、「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「現代奴隷」「自然災害」「健康および安全性」「エネルギー」「住居」「移動手段」「文化と伝統」「賃金」「社会的保護」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」「法の支配」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。



3-2 個別要因を考慮したインパクトの特定

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社のサステナビリティに関する活動におけるインパクトを特定する。

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案して、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し、同社の活動により環境・社会・経済へ影響を与えるインパクトを特定した。

<UNEP FI のインパクト分析ツールによる事業ごとのインパクトおよび同社の個別要因を考慮し、特定されたインパクト>

インパクトエリア	インパクトトピック	セクター 1 業種コード：4100 建築物の建設業 【売上割合90%】		セクター 2 業種コード：4290 その他土木工事建設業 【売上割合5%】		セクター3 業種コード：6810 所有または賃貸物件を伴う 不動産業 【売上割合5%】	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性			●		●		●
生物多様性と生態系	水域		●		●		●
	大気		●		●		●
	土壌		●		●		●
	生物種		●		●		●
	生息地		●		●		●
サーキュラリティ	資源強度		●		●		●
	廃棄物		●		●		●
人格と人の安全保障	紛争						
	現代奴隷		●		●		
	児童労働						
	データプライバシー						
	自然災害		●		●		
健康および安全性			●		●	●	●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						
	食料						
	エネルギー	●	●				
	住居	●				●	●
	健康と衛生					●	
	教育					●	
	移動手段						●
	情報						
	コネクティビティ						
	文化と伝統		●		●		●
	ファイナンス						
生計	雇用	●		●		●	
	賃金	●	●	●	●	●	●
	社会的保護		●		●	●	●
平等と正義	ジェンダー平等						
	民族・人種平等		●		●		
	年齢差別						
	その他の社会的弱者		●		●		
強固な制度・平和・安定	法の支配						●
	市民的自由						
健全な経済	セクターの多様性						
	零細・中小企業の繁栄	●		●		●	
インフラ		●		●			
経済収束							

インパクトエリア	インパクトトピック	全セクター UNEP FIのインパクト分析 ツールによるインパクトエリア・ インパクトトピック		同社の個別要因を考慮し、 特定されたインパクトエリア・ インパクトトピック	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性			●		●
生物多様性と生態系	水域		●		●
	大気		●		●
	土壌		●		●
	生物種		●		●
	生息地		●		●
サーキュラリティ	資源強度		●		●
	廃棄物		●		●
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隷		●		
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害		●		●
健康および安全性		●	●		●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
	食料				
	エネルギー	●	●		
	住居	●	●	●	
	健康と衛生	●			
	教育	●		●	
	移動手段		●		
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統		●		
	ファイナンス				
生計	雇用	●		●	
	賃金	●	●	●	
	社会的保護	●	●		●
平等と正義	ジェンダー平等				
	民族・人種平等		●		●
	年齢差別				●
	その他の社会的弱者		●		
強固な制度・平和・安定	法の支配		●		
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●		●	
インフラ		●		●	
経済収束					

● : 追加したインパクト

● : 削除したインパクト

＜同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクトエリア/トピック＞

追加 削除	インパクト エリア	インパクト トピック	PI/NI	理由
追加	平等と正義	年齢差別	NI	● 高齢者再雇用制度の策定
削除	人格と人の 安全保障	現代奴隷	NI	● 強制労働は行っていない
	健康および 安全性		PI	● 同社(不動産賃貸業)において建物は建設 しておらず、また、健康的な建物の賃貸や 運営を行っていない(土地の賃貸のみ)
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性 手ごろさ、品質	エネルギー	PI	● エネルギーへのアクセスの貢献割合が小さい ため
			NI	● 太陽光発電において同グループにて一定量 使用されているため
		住居	NI	● 強制退去を伴うような活動や他人の定住 を損なうような開発を行っていない
		健康と衛生	PI	● 医療サービスへのアクセスが良化するような 事業活動は行っていない
		移動手段	NI	● 混雑の原因となる事業活動は行っていない
		文化と伝統	NI	● 重要な歴史的・文化的遺産を損なうような 開発や建設を行っていない
	生計	賃金	NI	● 賃上げを毎期実施して給与待遇の向上を 図り、従業員の生活基盤の向上に取り組 んでいる ● 同グループの平均給与は熊本県の平均給 与と比較して高い水準にある
		社会的保護	PI	● 同社が不動産物件を賃貸するにあたり、賃 貸先が不動産収入を得るような事業は展 開していない
	平等と正義	その他の 社会的弱者	NI	● 障がい者の法定雇用対象ではないため採 用していないが、差別ない採用や労働環境 を整備している
	強固な制度・ 平和・安定	法の支配	NI	● 違法な開発や汚職事件の発生はなく、今 後もこのようなことが発生しないよう関係各 所で適宜確認を行っている

3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトトエリア/トピックに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

【環境面のインパクト（ネガティブ）】

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
気候の安定性		● 照明の100%LED化 ● 低燃費車の導入 ● 太陽光発電による再生可能エネルギーの供給 ● エコアクション21認証の取り組みおよび継続
生物多様性と生態系	水域	● エコアクション21にて水の使用、特に生活用水の節水の取り組みを行っている
	大気	● 低燃費車の導入 ● エコアクション21認証の取り組みおよび継続
	土壌	● 固化材フリーの袋状 + 砕石ユニットを採用したD-BOX工法を採用することで、土壌汚染の抑制に貢献
	生物種	● 国や自治体の都市計画や条例に沿った事業を行っており、土壌や生態系などへの悪影響を最低限に抑制
	生息地	
サーキュラリティ	資源強度	● 照明の100%LED化 ● 太陽光発電による再生可能エネルギーの供給 ● エコアクション21認証の取り組みおよび継続 ● シンクウォールの製造・設置によるエネルギーアクセス（節約）への貢献
	廃棄物	● シンクウォール設置による廃棄物の削減 ● エコアクション21認証の取り組みおよび継続

【社会面のインパクト（ポジティブ）】

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	● 太陽光発電による再生可能エネルギーの供給
	住居	● 熊本地震の災害復旧工事に貢献
	教育	● 資格取得を奨励する取り組み
生計	雇用	● 高齢者再雇用制度の策定 ● 新卒採用への取り組み

		● 3名の外国人労働者を技能実習生として雇用している
	賃金	● 賃上げの取り組み ● 同グループの平均給与は熊本県の平均給与と比較して高い ● 資格手当の支給

【社会面のインパクト（ネガティブ）】

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
人格と人の安全保障	自然災害	● 国や自治体の都市計画や条例に沿って実施しており、排出される土砂や廃棄物なども適切に処理されている
健康および安全性		● 熊本県ブライト企業認定取得への取り組み ● 有給休暇取得日数増加への取り組み ● 労災事故件数ゼロの継続 ● 時間外労働の法定上限時間(36協定の限度基準)の順守
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	● 太陽光発電による再生可能エネルギーの供給
生計	社会的保護	● 有給休暇・産前産後休暇・育児休業・介護休業など、労働環境改善と整備 ● ブライト企業認定取得への取り組み ● 従業員の資格取得費用や講習会参加費用に対しての会社負担
平等と正義	民族・人種平等	● 3名の外国人労働者を技能実習生として雇用している
	年齢差別	● 高齢者再雇用制度の策定

【経済面のインパクト（ポジティブ）】

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
健全な経済	零細・中小企業の繁栄	● 前田技建工業のシンクウォール設置工事や同社の事業活動を通じて取引先やサプライチェーンの経済的豊かさに貢献
インフラ		● 受注工事は民間のみならず公共工事も受注してお

		り、地域のインフラに貢献 ● 熊本地震など、災害全般の復旧工事に貢献
--	--	---------------------------------------

4.KPI の設定

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスでは特定されたインパクトのうち、「ポジティブ・インパクトに関する項目を1項目以上、十分に対応がされていないネガティブ・インパクトの全項目」に対してKPIを設定することとしている。同社の特定されたインパクトのうち、ポジティブなインパクトを増大させる取り組みとして1項目、ネガティブなインパクトを低減する取り組みとして8項目のKPIを設定した。なお、今回特定されたネガティブ・インパクトでKPIを設定していない理由は以下の通りである。

〈KPI を設定しないネガティブ・インパクトと設定しない理由〉

インパクト	KPI を設定しない理由
土壌	固化材フリーの袋状＋砕石ユニットを採用した D-BOX 工法を採用することで、土壌汚染の抑制に十分努めている
生物種 生息地	国や自治体の都市計画や条例に沿った事業を行っており、土壌や生態系などへの悪影響を最低限に抑制している
自然災害	国や自治体の都市計画や条例に沿って実施しており、排出される土砂や廃棄物なども適切に処理されている
民族・人種平等	3名の外国人を技能実習生として雇用しており、雇用条件や労働環境に差別なく対応している
年齢差別	高齢者再雇用制度を策定し、雇用を行っている

《KPI① ② ③ ④》

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物
インパクトの別	環境面 / ネガティブ・インパクトの低減
テーマ/活動内容	① 使用電力量の削減 ② 使用燃料費の削減 ③ 低燃費車保有比率の増加 ④ エコアクション21認証の継続・更新
KPI（指標と目標）	① 【同グループ】2026年度中に全ての照明をLEDへ切り替える。 ② 【同グループ】2026年度以降、毎年度売上1百万円あたりの車両燃料費の削減目標を策定、削減実施する。

	③【同グループ】2030年度までに低燃費車保有比率を60%以上とする(2026年1月末現在33%)。目標年度に達した後は、再度の目標設定等を検討する。 ④【前田技建工業】エコアクション21認証を継続・更新する。
SDGs との関連性	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を

《KPI⑤》

インパクトレーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	社会面 / ネガティブ・インパクトの低減
テーマ/活動内容	雇用の促進
KPI (指標と目標)	【同グループ】2027年度より毎年度1人、新卒採用を行う。
SDGs との関連性	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

	8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう	
--	--	--

《KPI⑥ ⑦ ⑧》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性、社会的保護
インパクトの別	社会面 / ネガティブ・インパクトの低減
テーマ/活動内容	⑥働きやすい環境作り ⑦労働環境改善への取り組み
KPI（指標と目標）	⑥【前田技建工業】熊本県ブライト企業認定を取得する。 ● 2030年度までにブライト企業認定を取得する。 ● 2031年度以降、有効期限到来の都度、更新を行っていく。 ⑦【同グループ】2030年度までに従業員1人当たりの有給休暇取得日数を10日以上とし、これを維持する(2024年度：7.4日)。目標年度に達した後は、再度の目標設定等を検討する。 ⑧【同グループ】労働災害事故ゼロを維持する。
SDGs との関連性	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 8 働きがいも経済成長も

《KPI⑨》

インパクトレーダーとの関連性	零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	経済面 / ポジティブ・インパクトの増大
テーマ/活動内容	シンクウォール設置施工件数の増加
KPI（指標と目標）	● 【前田技建工業】2026年度以降のシンクウォールの設置施工件数を60件以上とする(2025年度：51件)

	● 事業内容の変遷や社会情勢の変化により目標の修正が必要な際は目標を再検討・修正する
SDGs との関連性	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。  9 産業と技術革新の基盤をつくろう

5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、同グループの中核企業である前田技研工業の前田富士人代表取締役会長を最高責任者、同じく前田技建工業の松本弘海代表取締役社長を管理責任者とし、実務担当部署を同じく前田技建工業の経理・総務部門とする。社内を横断的にサステナビリティ活動を管理・運営することで、同グループ一体となって目標を達成していく体制を造り上げている。

最高責任者	代表取締役会長 前田 富士人
管理責任者	代表取締役社長 松本 弘海
担 当 部 署	経理・総務部門

6. モニタリング体制

本件で設定したKPIの進捗状況は、熊本銀行の担当者が年に1回以上、同グループとの会合を設けることで確認する。熊本銀行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同グループに対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合には、熊本銀行と同グループで協議のうえ、再設定を検討する。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社FFGビジネスコンサルティングが作成したものです。
2. 本評価書は、当行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、当行と株式会社FFGビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は当行ならびに株式会社FFGビジネスコンサルティングに帰属します。当行ならびに株式会社FFGビジネスコンサルティングによる事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

株式会社福岡銀行ソリューション営業部

サステナビリティ推進G

株式会社FFGビジネスコンサルティング 兼務

青木 良和

〒810-8693

福岡市中央区大手門 1-8-3

TEL 092-723-2525

第三者意見書

2026 年 3 月 25 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社富仁建設に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社熊本銀行

評価者：株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社熊本銀行（「熊本銀行」）が株式会社富仁建設（「富仁建設」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。熊本銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行ソリューション営業部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行ソリューション営業部」）及び FFG ビジネスコンサルティング、並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、熊本銀行、福岡銀行ソリューション営業部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、熊本銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティ

ブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

熊本銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、富仁建設の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、富仁建設がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

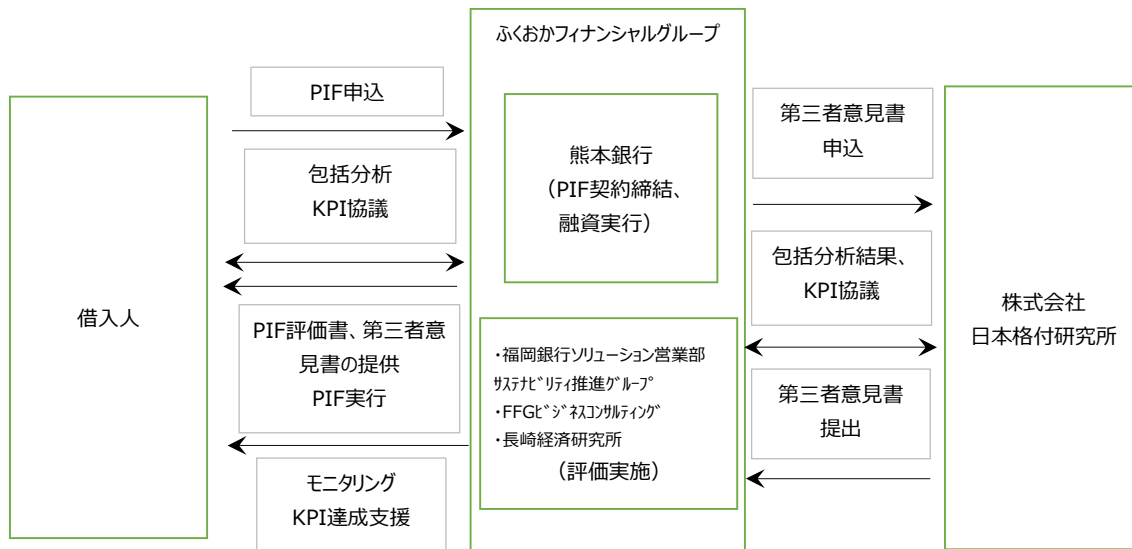
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、熊本銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価値ツールを確立したことを確認した。

(1) 熊本銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：熊本銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、熊本銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、熊本銀行、福岡銀行ソリューション営業部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て FFG ビジネスコンサルティングが作成した評価書を通して熊本銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、FFG ビジネスコンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である富仁建設から貸付人である熊本銀行及び評価者である FFG ビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや不正確性が存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する見聞可能なリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をしません。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル